



# 三重県公報

平成23年11月15日 (火)

第 2343 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
712	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	( 障 害 福 祉 室 )	2
713	同件	( 同 )	2
714	障害者自立支援法の規定による指定障害者支援施設の指定	( 同 )	3
715	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者からの事業廃止の届出	( 同 )	3
716	障害者自立支援法の規定による指定障害者支援施設からの指定の辞退	( 同 )	3
717	障害者自立支援法の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	( 同 )	3
718	保安林の指定を解除する予定である旨の通知	( 森 林 保 全 室 )	4
719	自然公園法施行規則による国定公園の特別地域内における行為の許可基準の特例を定めた旨	( 自 然 環 境 室 )	4
720	区域内特定養殖業者の同意が要件に適合している旨	( 水 産 経 営 室 )	4
721	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	( 商 工 振 興 室 )	4
722	同件	( 同 )	5
723	同件	( 同 )	5
724	都市計画事業の認可	( 都 市 政 策 室 )	5
<b>労 働 委 告 示</b>			
1	労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定の一部を改正する告示	( 労 働 委 員 会 )	6
<b>公 告</b>			
	特定非営利活動法人の設立の認証を行った旨	(男女共同参画・NPO室)	6
	第63回准看護師試験の実施	( 医 療 政 策 室 )	7
	家畜人工授精師免許証の交付	( 農 畜 産 室 )	7
	土地改良区役員の退任の届出	( 農 地 調 整 室 )	8
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	( 同 )	8
	同件	( 同 )	9
	同件	( 同 )	9
	公共測量を実施する旨の通知	( 公 共 用 地 室 )	10
	同件	( 同 )	10
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	(新博物館整備推進室)	11
	落札者を決定した旨	( 企 業 庁 )	14

## 告 示

## 三重県告示第 712 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2410800391	株式会社エムケイ・コーポレーション	伊勢市小俣町湯田 1517-3	生活支援サービス・ポピー	伊勢市小俣町湯田 1517-3	居宅介護	平成 23 年 11 月 1 日
2410501312	株式会社 おひさま	津市高茶屋 2 丁目 35-9	あったか介護おひさま	津市高茶屋 5 丁目 2-25	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2410501130	有限会社岡金トータルサービス	津市久居中町 268 番地 1	ヘルパーステーションあんじゅ	津市久居中町 281 の 2 吉村ビル 2F	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2410500322	社会福祉法人実践	津市大倉 10 番 21 号	実践 津	津市大倉 10 番 21 号	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2410500678	有限会社コーケン	津市寿町 11 番 28 号	ヘルパーステーションコーケン	津市寿町 11 番 28 号	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2410300384	有限会社遊聖会	多気郡大台町上菅 667 番地	有限会社遊聖会 鈴鹿	鈴鹿市白子町長ヲサ 2978 番地	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2410300269	一期一会合同会社	鈴鹿市長太新町 3 丁目 18 番 25 号	一期一会合同会社	鈴鹿市長太新町 3 丁目 18 番 25 号	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2410700708	特定非営利活動法人 おたすけ B I L L Y	松阪市大黒田町 1606 番地 8	特定非営利活動法人 おたすけ B I L L Y	松阪市大黒田町 1606 番地 8	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2410800383	株式会社いむら	伊勢市中村町 435 番地 26	ヘルパーステーション有明の里伊勢	伊勢市前山町 355 番地 1	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2411300037	医療法人(社団)寺田病院	名張市夏見 3260 番地の 1	医療法人寺田病院 居宅支援事業所	名張市美旗中村字弓谷 2327 番地	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2411300151	社会福祉法人鶯鳴会	名張市西原町 2590 番 6	ヘルパーステーションもみの木	名張市西原町 2590 番 6	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2412830198	ふくし・くらしグループ合同会社	度会郡南伊勢町神津佐 510 番地 3	訪問介護「かなで」	度会郡南伊勢町神津佐 510 番地 3	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2412900033	社会福祉法人志摩市社会福祉協議会	志摩市阿児町新明 1537-1	障がい者ヘルパーセンターあんず	志摩市阿児町鶴方 3098-1	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2412900165	有明の里有限会社	鳥羽市相差町 1878 番地 1	ケアサービス有明の里 志摩	志摩市阿児町鶴方 4059 東ビル 1 F	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2412900173	福祉開発株式会社	志摩市阿児町甲賀 4540 番地 105	訪問介護「あんしん」	志摩市阿児町甲賀 4540 番地 105	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日
2412900207	株式会社 涼美	志摩市磯部町穴川 1691 番地	なごみの家	志摩市磯部町穴川 1691 番地	同行援護	平成 23 年 11 月 1 日

## 三重県告示第 713 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2410500348	社会福祉法人 正寿会	津市戸木町 4187	短期入所カザハヤ園	津市戸木町 4169-8	短期入所	平成 23 年 11 月 1 日

## 三重県告示第 714 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害者支援施設を指定しました。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	施設の種類	施設の所在地	施設障害福祉サービスの種類	施設の入所定員	指 定 年 月 日
2410500348	社会福祉法人 正寿会	津市戸木町 4187	障害者支援施設カザハヤ園	津市戸木町 4169-8	施設入所支援 生活介護	50 名 70 名	平成 23 年 11 月 1 日

## 三重県告示第 715 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃 止 年 月 日
2410500348	社会福祉法人 正寿会	津市戸木町 4187	知的生活介護センターカザハヤ園	津市戸木町 4169-8	生活介護	平成 23 年 10 月 31 日
2410500348	社会福祉法人 正寿会	津市戸木町 4187	短期入所カザハヤ園	津市戸木町 4169-8	短期入所	平成 23 年 10 月 31 日

## 三重県告示第 716 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 47 条の規定により、次のとおり指定障害者支援施設から指定の辞退がありました。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	施設の種類	施設の所在地	施設障害福祉サービスの種類	辞 退 年 月 日
2410500348	社会福祉法人 正寿会	津市戸木町 4187	カザハヤ園	津市戸木町 4169-8	旧知的障害者入所更生施設	平成 23 年 10 月 31 日

## 三重県告示第 717 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種類別	医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
薬局	坂の下薬局	桑名市大字西方字梅の木戸 1569 番 1	平成 23 年 9 月 1 日
薬局	なの花薬局河芸店	津市河芸町中別保字貝浦 314-4	平成 23 年 11 月 1 日
薬局	なの花薬局川井町店	松阪市久保田町字南沖 5-13	平成 23 年 11 月 1 日
薬局	ひかり調剤薬局	志摩市阿児町鶴方 748-1	平成 23 年 10 月 28 日
薬局	こころ薬局	四日市市幸町 7-7	平成 23 年 11 月 1 日

訪問看護	ナーシングホームもも	員弁郡東員町中上 790 番地 1	平成 23 年 11 月 1 日
訪問看護	ナーシングホームもも・いなべ	いなべ市北勢町阿下喜 3514	平成 23 年 11 月 1 日
訪問看護	ナーシングホームもも四日市	四日市市朝明町 441 番地 1	平成 23 年 11 月 1 日

**三重県告示第 718 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 解除予定保安林の所在場所  
尾鷲市大字南浦字蛙ル又 3138・3142 の 4（以上 2 筆国有林）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

**三重県告示第 719 号**

自然公園法施行規則（昭和 32 年厚生省令第 41 号。以下「規則」という。）第 11 条第 35 項の規定に基づき、室生赤目青山国定公園の特別地域内の行為の許可基準の特例を適用する地域及び基準の特例を次のように定めました。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 基準の特例を適用する地域  
三重県伊賀市中馬野、同市坂下、同市瀧及び同市勝地の各一部（次の図に示す部分に限る。）  
「次の図」は省略し、三重県環境森林部自然環境室及び伊賀農林商工環境事務所に備え置いて供覧する。
- 2 基準の特例
  - (1) 上記に示す区域の範囲において行われる規則第 11 条第 11 項に規定する行為については、同項第 1 号中「第 1 項第 2 号から第 4 号まで」とあるのは、「第 1 項第 2 号」と読み替えて、同項の規定を適用する。
  - (2) 上記に示す区域の範囲において行われる規則第 11 条第 13 項に規定する行為（風力発電施設の設置に関連して行われる行為に限る。）については、同項中「前項各号」とあるのは、「第 1 項第 2 号、前項第 1 号（本文を除く。）及び同項第 2 号」と読み替えて、同項の規定を適用する。

**三重県告示第 720 号**

次の加入区及び区域に係る漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 125 条の 6 第 1 項の規定による区域内特定養殖業者の同意は、同項に規定する要件に適合しているものと認めます。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

加入区の名称	区 域
間崎加入区	三重外湾漁業協同組合のうち間崎の地区
内瀬浦加入区	三重外湾漁業協同組合のうち内瀬浦の地区
方座浦加入区	三重外湾漁業協同組合のうち方座浦の地区

**三重県告示第 721 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による届出（駐車場の収容台数及び位置の変更等）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
SENO PARK 津 Aゾーン  
津市白塚町字九門久 479 ほか 16 筆及び字鎌田 3682-1 ほか 14 筆
  - 2 津市から聴取した意見  
意見なし
  - 3 意見の縦覧場所  
三重県農水商工部商工振興室
  - 4 意見の縦覧の期間及び時間  
平成 23 年 11 月 15 日から同年 12 月 15 日まで  
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで
- 

**三重県告示第 722 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定による届出（駐車場の収容台数及び位置の変更等）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
SENO PARK 津 Bゾーン  
津市白塚町字九門久 454 ほか 11 筆及び字鎌田 3925-1 ほか 14 筆並びに栗真小川町字大門 534 ほか 3 筆及び字沢 432-1 ほか 14 筆
  - 2 津市から聴取した意見  
意見なし
  - 3 意見の縦覧場所  
三重県農水商工部商工振興室
  - 4 意見の縦覧の期間及び時間  
平成 23 年 11 月 15 日から同年 12 月 15 日まで  
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで
- 

**三重県告示第 723 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗において小売業を行う者の名称の変更等）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により四日市市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
エイデン四日市日永店  
四日市市日永四丁目 1887 番 3 ほか 10 筆
  - 2 四日市市から聴取した意見  
意見なし
  - 3 意見の縦覧場所  
三重県農水商工部商工振興室
  - 4 意見の縦覧の期間及び時間  
平成 23 年 11 月 15 日から同年 12 月 15 日まで  
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで
- 

**三重県告示第 724 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 1 項の規定により、都市計画事業の認可をしましたので、同法第 62 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示します。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 施行者の名称  
熊野市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
熊野都市計画道路事業  
3・5・2号西川町獅子岩線
- 3 事業施行期間  
平成23年11月15日から平成26年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
三重県熊野市井戸町字大芝、字馬留、字丸山及び字赤坂並びに同市木本町字赤坂及び字池尻地内
  - (2) 使用の部分  
なし

<b>労働委告示</b>
--------------

**三重県労働委員会告示第1号**

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定に基づき、1に掲げる者を労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者として、平成23年10月24日認定しました。

なお、労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定（昭和42年三重県地方労働委員会告示第1号）を2のように改正します。

平成23年11月15日

三重県労働委員会会長 松 本 英 雄

- 1 労働組合法第2条第1号に規定する者として新たに認定した者  
企業名 三重県病院事業庁  
組合名 三重県病院事業庁職員労働組合

勤務箇所	労働組合法第2条第1号に規定する者
本 庁	理事、独立行政法人化総括特命監
県立病院	診療運営特命監

- 2 労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の改正  
2の表本庁の項中「参事（工事検査担当）」の次に「、理事」を、「総括室長」の次に「、独立行政法人化総括特命監」を加え、同表県立病院の項中「医務特命監」の次に「、診療運営特命監」を加え、「及び経営企画に関する事務を総括する者」を「及び経営企画並びに病院改革に関する事務を総括する者」に改める。

<b>公 告</b>
------------

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第5条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成23年11月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 認証年月日

平成 23 年 11 月 1 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称  
特定非営利活動法人 パフォーミングアーツネットワークみえ
- (2) 代表者の氏名  
油田 晃
- (3) 主たる事務所の所在地  
津市上浜町 3 丁目 51 番地
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、演劇・ダンスなどの舞台芸術公演および体験型学習であるワークショップの企画制作・実施を行い、「人と人が出会い、多様な価値観を共有する場」「生の舞台に触れ合う場」を広く市民が芸術享受・芸術創造体験する機会を増やすことで、舞台芸術の振興を促進し、環境整備を進めていくことを目的とする。

---

保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 18 条の規定により、第 63 回（平成 23 年度）准看護師試験を次のとおり実施します。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 試験の実施日時

平成 24 年 2 月 16 日（木）午後 1 時から午後 3 時 30 分まで

2 試験の実施場所

津市広明町 13 番地 三重県庁講堂  
三重県庁講堂棟第 131 会議室及び第 132 会議室（受験者多数の場合）

3 受験願書の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間  
平成 23 年 12 月 12 日（月）から平成 24 年 1 月 4 日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 配布場所  
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県健康福祉部医療政策室 医務・看護グループ  
電話 059-224-2337

4 受験願書の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間  
平成 24 年 1 月 5 日（木）から同月 10 日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 受付場所  
各保健福祉事務所、四日市市保健所及び三重県健康福祉部医療政策室

5 その他

- (1) この試験の受験資格、受験手続、試験の方法等の詳細については、受験願書配布時に公布する第 63 回（平成 23 年度）三重県准看護師試験実施要領を参考にしてください。
- (2) この試験についての問い合わせは、受験願書の配布場所に行ってください。  
なお、郵便で願書を請求する場合は、あらかじめ受験願書配布先に連絡し、返信用封筒（返信用切手をちょう付、宛先を明記）と願書希望である旨、受験者名及び受験理由を記載したメモを同封の上、差出人を明記し、送付してください。

---

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 18 条の規定により、次のとおり家畜人工授精師免許証を交付しました。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

氏 名	免許番号	免許年月日	備 考
数田 直哉	933	平成 23 年 10 月 31 日	牛

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出がありました。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

機殿土地改良区（松阪市六根町 775 番地 1）

退任理事

松阪市腹太町 686 番地

森 田 文 雄

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

宮川用水土地改良区（伊勢市河崎 1 丁目 11 番 8 号）

退任理事

伊勢市上地町 1822

〃 磯町 941

〃 下野町 685

〃 一色町 1745

〃 東豊浜町 4548

〃 有滝町 246

〃 東大淀町 277

〃 小俣町相合 1115

〃 御菌町高向 2566

〃 二見町西 1165

〃 藤里町 480-3

度会郡玉城町蚊野 1803

〃 〃 上田辺 784

〃 〃 久保 219

〃 〃 岩出 1173-1

〃 〃 妙法寺 426

多気郡多気町兄国 393-1

〃 〃 田中 132-1

〃 〃 津留 523

多気郡明和町大字斎宮 3034-3

〃 〃 大字有爾中 73

〃 〃 大字佐田 428-1

多気郡大台町新田 438

〃 〃 小滝 57-3

退任監事

伊勢市大湊町 236

〃 小俣町明野 408

度会郡玉城町積良 805

多気郡明和町大字池村 1400

就任理事

伊勢市小木町 387

〃 一色町 1745

中 川 堯

奥 山 伊 助

小 西 善 七

杉 浦 勝 治

中 村 豊 治

中 西 毅

森 島 麻 夫

中 川 英 一

上 川 進

森 井 利 昇

鈴 木 健 一

浦 田 健 一

前 川 嘉 宏

山 口 静 雄

神 谷 学

辻 村 修 一

扇 田 榮 夫

南 部 孝 司

久 保 行 男

大 西 利 男

瀬 田 明

中 井 幸 充

山 門 克 市

尾 上 武 義

金 森 弘

上 田 正

東 谷 幸 久

渡 邊 徹

中 北 博

杉 浦 勝 治

伊勢市東豊浜町 1020	北 河 伊 助
〃 磯町 941	奥 山 伊 助
〃 村松町 388-1	濱 口 好 正
〃 有滝町 2083-1	天 白 和 弘
〃 上地町 1822	中 川 堯
〃 小俣町湯田 552	辻 経 生
〃 御菌町小林 397	赤羽根 正 信
〃 二見町西 1165	森 井 利 昇
〃 藤里町 480-3	鈴 木 健 一
度会郡玉城町勝田 2826	谷 口 往 德
〃 〃 上田辺 507-4	村 井 博
〃 〃 坂本 219-2	増 田 英 郎
〃 〃 宮古 10	福 井 義 和
〃 〃 妙法寺 426	辻 村 修 一
多気郡多気町油夫 16-2	山 本 純 一
〃 〃 田中 132-1	南 部 孝 司
〃 〃 津留 523	久 保 行 男
多気郡明和町大字斎宮 3034-3	大 西 利 男
〃 〃 大字明星 1903	中 村 修
〃 〃 大字佐田 428-1	中 井 幸 充
多気郡大台町新田 402-1	木 下 郁 哉
〃 〃 小滝 57-3	尾 上 武 義
就任監事	
伊勢市大湊町 236	金 森 弘
〃 栗野町 1148	石 谷 源 右
度会郡玉城町下田辺 455	中 瀬 信 之
多気郡多気町兄国 393-1	扇 田 榮 夫

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

中村土地改良区（伊勢市中村町 893）

退任理事

伊勢市中村町 1021	田 中 進
〃 〃 1112	武 田 晴 男
〃 〃 876	坂 口 賢 二

退任監事

伊勢市中村町 941	中 井 紀 喜
------------	---------

就任理事

伊勢市中村町 941	中 井 紀 喜
〃 〃 281	多 田 重 男
〃 〃 889	久 井 昭 弘

就任監事

伊勢市中村町 1112	武 田 晴 男
-------------	---------

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

中の山土地改良区（亀山市太森町 1308）

退任理事

亀山市太森町 1320

〃 〃 1295

〃 〃 1350

〃 〃 1358

〃 〃 823-3

〃 〃 1286-1

〃 〃 356

〃 〃 170

〃 〃 171

〃 〃 251

〃 〃 240

〃 川合町 1209

〃 辺法寺町 1011

澤田 之一

浦野 隆雄

末崎 平之宣

田中 利宣

一見 守一

末崎 太

宮崎 直紀

笠井 勝

笠井 之夫

原 信吾

宮崎 重信

打田 光弘

伊達 亀嘉

退任監事

亀山市辺法寺町 940

〃 みずほ台 1-185

伊達 謙二

高嶋 正昭

就任理事

亀山市太森町 808-2

〃 〃 1316

〃 〃 1297

〃 〃 1358

〃 〃 828-3

〃 〃 1286-1

〃 〃 356

〃 〃 170

〃 〃 361

〃 〃 174

〃 長明寺町 296-1

〃 椿世町 139

〃 辺法寺町 1011

内藤 儀秀

一見 行雄

磯田 典男

田中 利宣

一見 守一

末崎 太

宮崎 直紀

笠井 勝

岸 薫

内田 真哉

宮崎 正行

増田 国男

伊達 亀嘉

就任監事

亀山市辺法寺町 940

〃 椿世町 119

伊達 謙二

打田 温忠

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県鈴鹿建設事務所長から通知がありました。

平成23年11月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 作業種類

公共測量（砂防基盤図作成）

2 作業期間

平成23年9月8日から平成24年2月24日まで

3 作業地域

鈴鹿市東庄内町、同市西庄内町及び同市小岐須町

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県鈴鹿建設事務所長から通知がありました。

平成23年11月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類  
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業期間  
平成 23 年 9 月 8 日から平成 24 年 2 月 24 日まで
- 3 作業地域  
亀山市安坂山町、同市両尾町、同市辺法寺町及び同市関町

**特定調達公告**

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 23 年 11 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入物品及び数量  
新県立博物館収蔵庫ラック等一式
  - (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
  - (3) 納入期限  
平成 25 年 3 月 26 日（火）
  - (4) 納入場所  
新三重県立博物館（仮称）（津市上浜町 6 丁目及び同市一身田上津部田地内）
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
  - (1) 競争入札参加資格  
当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
  - (2) 落札資格
    - ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
    - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
    - ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- 3 入札に関する事項
  - (1) 本入札は、三重県物件等電子調達システム（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
  - (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
  - (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
  - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
  - (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務  
入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を平成 23 年 12 月 9 日（金）13 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。  
なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
  - (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 3 条第 1 項に定める申請書
  - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6

月以内に発行したものです。)の写し

- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0006 三重県津市広明町 147-2 番地  
三重県生活・文化部新博物館整備推進室企画グループ 担当 東  
電話 059-228-2283 ファクシミリ 059-229-8310

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県出納局会計支援室企画支援グループ システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から平成 23 年 12 月 26 日(月)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成 23 年 12 月 16 日(金)までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成 23 年 12 月 26 日(月) 10 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きのうえ、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成 23 年 12 月 26 日(月) 10 時

なお、三重県庁内郵便局へは平成 23 年 12 月 19 日(月)から同月 26 日(月) 10 時までの間に到着するように投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県生活・文化部新博物館整備推進室企画グループ

案件名 新県立博物館収蔵庫ラック等購入業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成 23 年 12 月 26 日(月) 10 時 15 分

場所 三重県津市広明町 147-2 番地

三重県生活・文化部新博物館整備推進室

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。)第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174

条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するものを除き、更生（再生）手続き中の者については、契約保証金を免除しません。

#### エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

#### オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 6 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限り、ます。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

#### (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 11 年三重県告示第 230 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務室（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

#### (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

#### (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。

#### (7) 本入札にかかる詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

### 7 Summary

#### (1) Nature and Quantity of the Services to be Required :

Racks of storage room in the New Prefectural Museum in Mie, 1 set

#### (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Monday, December, 26, 2011.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, December, 19, 2011 and 10:00 A.M. on Monday, December, 26, 2011.

#### (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 10:15 A.M. on Monday, December, 26, 2011.

#### (4) Managing Authority :

New Museum Planning and Promotion Office, Department of Social and Cultural Affairs, Mie Prefecture  
147-2 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-0006, Japan

TEL:059-228-2283

次のとおり落札者を決定しましたので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年三重県企業庁管理規程第9号)第12条の規定により公告します。

平成23年11月15日

三重県企業庁長 東 地 隆 司

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 特定役務の名称   | 平成23年度中上水第1-分0012号 中勢水道運転管理業務委託                          |
| 2 | 担 当 部 局   | 三重県津市一志町高野 1996 番地<br>三重県企業庁中勢水道事務所 経営課                  |
| 3 | 落札者決定日    | 平成23年11月2日   |
| 4 | 落 札 者     | 愛知県名古屋市中区栄三丁目7-20 日土地栄町ビル<br>水 i n g 株式会社 中部支店 支店長 宮井 就平 |
| 5 | 落 札 金 額   | 入札価格 111,900,000 円<br>契約金額 117,495,000 円                 |
| 6 | 決 定 手 続   | 一般競争入札(総合評価方式)   |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 平成23年8月30日   |

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書室  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---